

# アジア5カ国における単位互換制度に関する研究

二宮 皓・中矢 礼美

## はじめに

短期留学推進制度が発足して以来、短期学生交流は急速に進展しつつあるが、学生交流の量的拡充に伴う「質的充実」をどのように促進するかが大きな課題となっている。とりわけ派遣先の大学で取得する授業科目と単位・評価がどのようになっており、わが国のそれとはどのように互換できるのかを考えるための基礎的な資料が求められている。

本調査研究は、アジア太平洋地域における学生交流の一層の促進を意図する UMAP 単位互換スキーム (UCTS) の積極的な試行を支援すべく UMAP 対象国・地域28カ国のうち、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、及びベトナムの5カ国の大学における単位互換を促進するのに必要な基礎的資料を整備し、わが国の大学の学生交流の質的充実に資する目的で行ったものである。

調査の枠組みとしては各国共通として以下の通りし、それぞれ国家基準あるいは大学の事例を挙げている。

- I. 教育制度の概要：高等教育の位置づけ、高等教育機関入学資格
- II. 卒業要件：単位制度、卒業必要単位数
- III. 成績評価の方法：評価方法、成績表への記載方法、不可の取り扱い
- IV. 単位互換制度とその現状：外国で取得した単位の認定方法、単位の評価、実際の状況

## I. 各国の教育制度の概要

### 1. 教育制度

留学の受け入れにしても、送り出しにしても、各国の教育制度の違いによって、高等学校卒業時における学校教育を受けた年数の差異は問題となる場合がある。本研究で取り上げる5ヶ国の教育制度および就学年数は以下の通りである。

表1 各国の教育制度

インドネシア	基礎教育9年（小学校6年、中学校3年：義務教育） 中等教育3年 高等教育（学士課程4年）
--------	--

マレーシア	初等教育6年（義務教育はなし、ただし後期中等教育まで無償）（マレー語国民学校外の卒業生は1年移行クラス） 中等教育5年 中等後教育（大学予科、シックスフォーム）1～2年 高等教育（学士課程4年）
フィリピン	初等教育6年（義務教育） 中等教育4年 高等教育（学士課程4年）
タイ	初等教育6年 前期中等教育3年 後期中等教育3年 高等教育（学士課程4年）
ベトナム	初等教育5年（義務教育） 前期中等教育4年 後期中等教育3年 高等教育（学士課程4年）

中等教育修了までの学校教育年数は、マレーシアを除く4カ国において12年である。マレーシアは、中等教育修了までは11年間であるが、マレー人以外については前期中等学校以前の以降クラスで1年間学習しているため、学校教育年数は12年となる。またマレー人も含めて中等教育後高等教育準備期間が1～2年あるため、高等教育機関に入学する時点では、学校教育を12年間以上修了することとなっている。そのため日本の高等教育入学要件である、「学校教育を12年受けていること」とについては、この5カ国は通常問題はない。

## 2. 高等教育の位置付け

高等教育就学率は、ベトナムは9.7%、インドネシアは11.3%とまだまだエリートの特長を有しているが、マレーシアでは23.3%、フィリピンでは29.5%、タイでは31.9%にまで達しており、大衆化し始めているといえよう。アジア諸国は初等中等教育の拡充政策とともに、高等教育の量的質的向上も教育政策の優先事項として掲げている。そしてほとんどの国が高等教育の国際化を標榜している。その中にはマレーシアのように、1985年には高等教育機関在籍者の40%が海外の機関に在籍していたものの、1999年には5.2%にまで激減している例もある。これは国内の私立大学の充実と海外の高等教育機関との様々な交流プログラムの開発によって、国内の教育機関に在籍しながら経済的にも、その他の面でも効果的な教育が受けられるようになったためである。しかしマレーシアは学部教育については国内で行うことを重視しているものの、大学院レベルの海外送り出しについては依然積極的である。各国とも学生の国際交流を今後も促進させていく傾向にあるといえる。

### 3. 大学入学要件

次に、各国の高等教育機関における入学要件であるが、その詳細は各機関、学部等によって異なるため、最低限の規定についてのみ一覧を示す。

表2 入学要件（最低限の資格と基準）

	学 士 課 程	修 士 課 程	博 士 課 程
インドネシア： インドネシア 大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12年間の学校教育</li> <li>・全国大学入学試験</li> <li>・高等教育機関での試験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じか関連学問分野の学士課程修了。</li> <li>・GPA2.75以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程修了</li> <li>・GPA3.0以上</li> <li>・質の高い修士論文</li> </ul>
マレーシア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期中等教育もしくは相当する教育の修了。</li> <li>・中等教育全国統一試験もしくはそれに相当する試験を受けており、マレー語・ムラユ語が堪能であること。</li> <li>・高等教育入学資格試験への合格</li> <li>・マレーシア大学英語テストの受験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士号の取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士号の取得</li> </ul>
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中等教育の修了</li> <li>・各高等教育機関の入学試験（大学による）</li> <li>・高等学校3年間の成績評価の加重平均（大学による）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士課程修了</li> <li>・特定分野では国家試験への合格、機関発行の適正証明書。</li> <li>・学士課程の成績が平均85点、B評価、GPA2.0以上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程修了</li> <li>・GPA1.75以上</li> </ul>
タイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12年間の初等</li> <li>・中等教育の修了、高等学校修了あるいはそれと同等以上と文部省に認められていること。</li> <li>・就学継続可能な経済的保証</li> <li>・違法行為により教育機関を退学させられた者でないこと。</li> <li>・他の教育機関に籍を置いていないこと。</li> <li>・医学、歯学、看護、薬学のコース修了者は、その後政府機関で働くこと。</li> <li>・各機関による入学試験。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士課程修了あるいは同等の教育を修了。</li> <li>・チュラロンコン大学教育学研究科修士課程では、GPA2.5以上。2.5未満の場合は、3年間の初等教育職務経験が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同大学開発教育コースでは、修士号の取得とGPA3.5以上。あるいは、教育又は開発関係の仕事の経験を3年以上。</li> </ul>
ベトナム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中等教育修了</li> <li>・32歳以下（女性、退役軍人、少数民族出身者は35歳以下）。</li> <li>・2回の全国入学試験。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士課程修了</li> <li>・教育訓練省による入学試験。</li> <li>・特定分野では2年の就労経験。</li> </ul>	

ここで短期交換留学や単位互換において注目すべき点は、一つは成績評価が修士課程や博士課程入学要件についで厳密な規定である。厳格で適切な成績評価と単位互換を行わねば、学生の進学を妨げることにもなる。

以上は、同国内の学生入学要件であったが、海外からの学生についてはどのような条件が必要とされているのであろうか。特にここでは、語学力について、その規定と大学による対応を見てみたい。

インドネシア大学では、留学生受け入れの条件として、中等教育卒業と30歳以下という条件に加え、授業や日常に差し支えない程度のインドネシア語が要求される。講義は50%が英語で50%がインドネシア語とされているためである。インドネシア語は、文学部が開講しているインドネシア語学習プログラムのレベル3の試験に合格しなければならない。出来ない者はそのプログラムを受けなければ成らない。その際、プログラム受講料は別途支払わなければならない。

マレーシアでは、英語が広く普及していることもあり、マレーシア人の入学要件にもあるように、留学生にも各種英語試験によって一定レベル以上の英語能力を有することが求められる。私立大学では、TOEFL173点以上、IELTSでは5.5以上、GCE1119ではレベル6以上が求められる。

## II. 各国の高等教育機関卒業要件

### 1. 単位制

5カ国とも単位制を用いており、その定義は以下の通りである。

表3 単位に関する規程

インドネシア	1単位=55分間の講義+60分の課題解決・文献検索などの学問的活動+60分の自主学習(週3時間を1 Semester) 1単位(2単位の必修の実習活動)=1 Semesterにつき64-85時間の実習。1単位(セッション、実験、セミナー、スタジオ、論文)=1 Semesterに72時間の活動。
マレーシア	1単位=1週間1時間の講義を14週。あるいは1週間に実習2~3時間を14週。
フィリピン	1単位=週1時間の講義か演習を16~18週間。2.5時間~3時間の実験活動か技術コース、3時間の設計作業か実習。
ベトナム	1単位=①理論講義あるいは討論:15時間 ②実験授業:30~45時間 ③基礎実習:45~90時間 ④小論文あるいは論文準備:45~60時間

日本は、大学設置基準第21条において、「各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする」とし、「単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする」としている。そして、「講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする」、「実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする」としている。これは、上記アジア五カ国と比べるとほぼ同じような時間が1単位取得の条件とされているといえよう。

しかし日本の大学は自学自習の概念や厳格な成績評価が確立していない。例えばインドネシアのように、講義以外の自学自習や課題学習の時間を決め、それを実際に評価していない場合が多いといえよう。このような状況では、1単位あたりの学習時間が同じか少ないアジアの大学では、日本の単位は認定してもらえないかもしれないが、そうでない場合は、同じ単位数は認められないことになる。

## 2. 必要単位数および年数

各国の大学の卒業要件は以下の通りである。

表4 卒業要件（必要単位数）

	学士課程	修士課程	博士課程
日本：広島大学	124	30および修士論文	30単位および博士論文
インドネシア	144	36-50	
マレーシア	115	33（修士論文含む）	90（博士論文30単位含む）
フィリピン	120-190	30-36（修士論文6単位を含む）	45-60（論文12単位を含む）
タイ	120-150	36	48（学位論文含む）
ベトナム	210	80-100（修士論文を含む）	6-10単位と学位論文

卒業に必要な年数は、各国とも学部や学科によって異なるが、一般的に、5カ国とも学士課程は4年間、修士課程は2年間、博士課程は2年間を修了に最低必要な年数としている。また、単位以外の卒業要件として、インドネシア大学学士課程ではGPA2.00以上でE評価を受けていないこと、修士課程ではGPA2.75以上であることなどの条件がある。タイでも学士課程はGPA2.00以上、出席率80%以上、修士・博士課程ではGPA3.00以上が求められる。

### Ⅲ. 各国の大学における成績評価の方法

#### 1. 成績評価の方法

次に成績の評価方法であるが、各国以下のような方法で成績を総合的に評価し、絶対評価が用いられている。

表5 成績評価方法

インドネシア	成績評価は絶対評価。教官によって課された試験、課題、講義受講態度および学期途中と学期末の試験によって評価される。
マレーシア	学期途中における適時の小テストや課題、学期末の最終評価試験から評価する。最終試験は出席率80%以上。
フィリピン	特定の学期に学生の実績を評価するために口頭と筆記試験を行う。一般に、これらとは別に、学生の関心、態度、および出席、期末レポート、プロジェクトなど授業で求められる課題が最終的な評価の際に含まれる。
ベトナム	試験は、口頭、記述、実践のいずれかの方法。セメスターごとに、以下の2種類の試験が実施される。①期間中、80%以上授業に出席し、その科目を学習する間に課される課題や小論文において、平均以上の評価を受けた学生を対象に実施される試験。②出席が十分ではなかった、もしくは①の試験に失敗した学生を対象に実施される試験。

#### 2. 成績表への記載方法

以上のような方法で出された成績は、表6のような記号で成績表に示される。

表6 成績評価点記載方法

	成績評価	不合格
日本	優、良、可、不可	不可
インドネシア	A,B,C,D,E	E
マレーシア	A,A-,B+,B-,C+,C-,D+,D,F	F
フィリピン	A,A-,B+,B-,C,F	F
タイ	A,B+,B-,C+,C-,D+,D,F	F
ベトナム	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10	4点以下

これらの記号は以下のような評価の意味を示しており、ベトナムを除く4ヶ国がGPA方式を採用しているため、評価点数もその算出に用いられる。

表7 インドネシア

評価記号	評価点数	評価点	評価の意味
A	80-100	4	大変よい
B	70-79	3	よい
C	60-69	2	十分
D	50-59	1	不十分
E	0-49	0	非常に不十分

表10 タイ：大学省の基準

記号	意味	評価点
A	優秀	4.00
B+	とてもよい	3.50
B	良い	3.00
C+	相当良い	2.50
C	まずまず(可)	2.00
D+	劣っている	1.50
D	かなり劣っている	1.00
F	不合格	0.00
I	不完全	-
W	取り消し	-
WF	不合格のため取り消し	-
AU	聴講	-

表8 マレーシア：マラヤ大学

評価記号	評価点数	評価点	意味
A	76-100	4.0	非常によい
A-	72-75	3.7	非常によい
B+	68-71	3.3	よい
B	64-67	3.0	よい
B-	60-63	2.7	よい
C+	55-59	2.3	合格
C	50-54	2.0	合格
C-	45-49	1.7	条件付合格
D+	40-44	1.5	条件付き合格
D	35-39	1.0	不合格だが再履修可能
F	<35	0.0	不合格

表9 フィリピン：国家基準

評価記号	評価点数	評価点	評価の意味
A	80-100	4	大変よい
B	70-79	3	よい
C	60-69	2	十分
D	50-59	1	不十分
E	0-49	0	非常に不十分

### 3. 不可の取り扱い

このように評価され、不可を取った場合の対応は、表 11 のように各国様々である。

表11 不可の取り扱い方

日本：広島大学	不可は成績表に記載される。再履修は可能。単位を取った科目の再履修は認められない。
インドネシア： インドネシア大学	E（不可）は成績表に記載される。再履修は可能。E 評価はそのまま記載が残るが、再履修後は、カウントされない。なお、B や C 評価であってもよりよい評価を得るために再受講することも可能。
マレーシア： マラヤ大学	F（不可）は成績表に記載される。再履修は 2 回まで。F 評価以外の評価は何度でも再履修ができ、単位取得を目指したり、総合評価点の向上を目指すことができる。
フィリピン： フィリピン大学	「不合格」は成績表に記載される。「条件付合格」「不合格」の評価を受けた学生は、再試験を受けることができる。再試験で不合格であった場合は、再履修ができるが、1 度だけである。学生が得たすべての評価(再試験/最終評価まで)が成績表に記録される。
タイ： チェラロンコン大学	D,D+,F、U 評価を取得した場合、再履修可能。新たな評価点を加えて、GPA が計算される。
ベトナム：	必修科目で不合格点を取った場合、再履修は出来ず、留年。

以上のような成績評価に加えて注目すべきは、各国における成績指標制度による、厳罰制度、表彰制度である。

インドネシアでは、国家规定により、卒業の際の名称には 3 種類あり、学部課程は、GPA が 2.00～2.75 で「満たしている」、2.76～3.50 で「十分に満たしている」、3.51～4.00 で「賞賛に値する」である。大学院修士課程は、GPA が、2.75～3.40 で「満たしている」、3.41～3.70 で「十分に満たしている」、3.71～4.00 で「賞賛に値する」と評価される。この成績評価には、単位取得に要した期間もその評価に加えられる。「賞賛に値する」という名称を与えられるためには、学部課程は最短期間プラス 1 年間以内、大学院修士課程は最短期間プラス半年間以内に必要単位を取得しておく必要がある。大学院博士課程については、関連する高等教育機関によって設定される。

マレーシアのマラヤ大学では、厳罰制度として、GPA2.0 未満の成績をとった学生は、「注意する学生」として学部長に警告を受け、学習方法や今後どのように成績を向上させるかについて集中的な指導と監督を受ける。そして、次のセメスターでは、12 単位以上の科目に履修登録をすることができない。表彰制度としては、1 セメスターで 15 単位以上を履修し、GPA3.5 以上の評価を受けた場合、「優秀な成績を修めた」と成績表に記載



される。

フィリピンのディリマン大学では、特に優秀な成績を修めた学生を表彰する制度がある。そのため、交換留学する場合、「優等」生として卒業したい生徒は、海外での単位の取得は25%までとされている。海外の大学での成績の良し悪しに関わらず、確実な成績評価指標に基づき、優等生を決定しようとしているのであろう。

タイのチュラロンコン大学では、GPA2.00未満の場合、保護観察におかれる。さらに、①各セメスターの終了時累積のGPA1.50未満の場合、②保護観察の間のGPAが②セメスター連続して1.80未満の場合、③保護観察の間のGPAが4セメスター連続して2.00未満の場合は、その学生は次のセメスターの登録資格が与えられない。表彰制度としては、累積のGPAが4年間で3.60以上で、どの科目も不合格になることがなければ、優秀賞が授与される。同じくGPAが3.25以上であれば優等賞が授与される。首席で卒業する場合は、ゴールドメダルが授与される。

このように、各国ではきめ細かい厳格な評価方法をとっており、成績指標制度の運用は工夫され、厳罰、表彰制度などにより、修学期間を通じて学生が真剣に学業に取り組みつける動機付けを付与している。また、怠慢な学業態度は許されないともいえる。これは学生自身の努力によるアウトプットの保証を行っているといえよう。

このような詳細で厳格な成績評価制度についても考慮し、単位互換についてきめ細かで柔軟な対応と取り組みを行わなければならない。フィリピンのように、優等生として卒業するためには海外の大学で取得した単位は25%までという規制があるのは、典型的な例といえよう。日本の大学も厳格で厳密な成績評価を行い、信頼を勝ち得ない限り、留学生にとって日本でとった単位が不利になることとなる可能性があるようでは、交換留学の促進はないといえよう。

#### IV. 単位互換制度とその現状

##### 1. 単位互換の認定

インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピンでは、単位互換が各大学の学部が裁量権を持ち、以下のような互換の規準を設けて協議し、認定しているようである。ベトナムについては、単位互換は現在のところ認められていない。

表 12 単位互換が認定される単位数および互換方法

	互換認定単位数	単位互換の基準	協議機関	評価の互換
日本：広島大学	60単位を越えない範囲	大学が教育上有益と認める時。	教授会	規定なし
インドネシア	規定なし	履修科目の内容、時間数	所属学部長及び教官数名	同じ
マレーシア： マラヤ大学	全体の3分の1	単位を取得した大学、科目内容、評価方法。英語の成績証明書を必要とする。	所属学部	同じ
フィリピン： フィリピン大学	学士課程：必要単位数の50%（「優等」生として卒業したい場合は、25%まで）。 修士・博士課程：必要単位数の8分の3。	必ずしもフィリピンの大学が提供する科目と同じである必要はない。	所属学部	考慮
タイ	大学省管轄チェラロンコン大学：卒業必要単位数の4分の1。	当該科目のシラバスとチェラロンコン大学の評価基準。「C」以上の評価であること。	大学評議会	同じ。GPAは伴わない。
	文部省管轄：地域総合大学正規学生は、1セメスター22単位まで。	規定なし	カレッジ審議委員会	規定なし
ベトナム	単位互換は認められず、短期間留学した場合は、復学後留年する。			

## 2. 単位互換の現状

以上のような規定はあるものの、実際には単位互換の状況はまちまちである。

インドネシアでは UMAP 担当委員が高等教育総局に配置されているものの、まだ大学などでは単位互換はほとんど行われていないという。インドネシア大学国際センター職員によると、その理由は、官僚的な手続きの面倒さや、教授陣が他大学での単位を認めたくない傾向が強いため、ということであった。

マレーシアでは単位互換は国内の教育機関同士でも頻繁に行われており、海外の機関とも英語での成績証明書と十分な資料がある場合は、さほど問題なく単位互換がなされることであった。

フィリピンのフィリピン大学では、UMAP 協定校への短期留学を優先的に推奨しており、協定書においてプログラムに関する多くの規約を設け、単位互換を行っている。また、デラサール大学マニラ校は、3 単位制をとっているが、積極的に日本の大学のシステムとの調整を行って単位互換を行っている。その際、単位互換と評価の処理を円滑にするために、学生が留学する前に日本の大学の科目リストを比較考察して、履修可能な科目についてアドバイスをするようにしている。

タイでは、1999 年に UMAP の UCTS に関する会議が開催され、UCTS に関する 5 カ年計画も内閣に承認され、同年から計画はスタートしている。しかしこれまでタイでは、短期留学は少なく、長期留学によって学位取得をして帰国するケースが多かったため、短期留学生で単位互換を要求し、実際に行われた事例は僅かであるという。

各国が国際交流協定を結ぶ際に、また単位を互換する際に重視しているのは、協定校のランキングであるという。インドネシア、フィリピンではアクレディテーションがかなり進んでおり、マレーシアでも現在私立大学に留まらず、国立大学まで広がり始めている。これらの国々では国内における学生交流に際しても国内のアクレディテーション結果を重要な基準とみなしている。日本の大学に対しても、世界で、またアジアでどの程度のランクに位置づけられるのかは高い関心をよんでおり、今後優秀な学生との交換留学を目指すためには、質の高い教育の提供を目指すと同時に、国際的な評価を受ける必要があるといえよう。

## おわりに

以上みてきたように、各国の教育制度は国の社会的背景によってかなり異なる。しかし、高等教育機関は 5 カ国ともセメスター制度を用いており、評価制度も確立している。単位互換はまだまだ積極的に行われている状況ではなく、UCTS 評価を用いる大学もまだ少ないようである。今後、各国において単位互換に関する法的整備が行われ、各大学において単位互換に関する重要性の認識が向上され、プロセスの確立と簡易化が進められること

が望まれる。日本としては、本調査において行った各国の1単位の定義、成績評価の方法など、基礎的資料を踏まえて各国で学生が取得してきた単位の互換を UCTS に換算して単位を互換できるよう努力していかなければならない。

#### 【主要参考文献】

(インドネシア)

○インドネシア大学ホームページ <http://www.ui.ac.id/>

○インドネシア国民教育省高等教育局ホームページ <http://www.dikti.depdiknas.go.id/>

○Presiden Republik Indonesia, "Peraturan Pemerintah Republik Indonesia Nomor 60 Tahun 1999 tentang Pendidikan Tinggi" (高等教育に関する政令 1999 年第60号)

○Presiden Republik Indonesia, "Peraturan Pemerintah Republik Indonesia Nomor 61 Tahun 1999 tentang Pendidikan Tinggi" (法的機関としての国立高等教育機関の決定に関する政令 1999 年第61号)

(マレーシア)

○Education Community Portal, Study in Malasia Handbook 2nd International Edition, Challenger Concept, 2001.

○Institute Pengajian Siswazah dan Penyelidikan Universitas Malaya, Program Pascasiswazah Universitas Malaya, Januari 2001. (『マラヤ大学大学院プログラム』)

○Universitas Malaya, Buku Panduan Umum Sistem Semester Universitas Malaya, Sesi 2001/2002. (『マラヤ大学セメスター制度に関する一般説明書』)

○マラヤ大学のホームページ <http://www.um.edu.my/>

(タイ)

○<http://www.inter.mua.go.th/info/academic.html> なお、大学・大学院入学資格については、大学省の規則「1999年大学カリキュラム水準」及び「1999年大学院カリキュラム水準」。

○Graduate School Announcement 1999-2001, Chulalongkorn University

○<http://www.inter.mua.go.th/info/academic.html>

(フィリピン)

○CHED Memorandum Order No. 36, s. 1998. Policies and Standards on Graduate Education. Philippines: Author

○CHED Memorandum Order No. 42, s. 1997. Delegation of Authority to CHED Regional Offices Re-Issuance of Government Permit to Programs of Higher Education Institutions. Philippines: Author.

○CHED Memorandum Order (CMO) No. 48, s. 1996. Updated Standards and Guidelines for the Grant and/or Retention of University Status Vis-a-vis Higher

- Education Institutions (HEIs). Philippines: Author.
- De La Salle University (2000). Graduate Catalog 2000-2002. Philippines:Author
- De La Salle University (2000). DLSU Undergraduate Catalog 2000-2002. Philippines: Author.
- Department of Education Culture and Sports (1994). Education 2000:The First Two Year. Philippines: Author.
- University of the Philippines Memorandum of Agreement (MOA), 2000. Short-Term Student Exchange Program Agreement Between the University of the Philippines and the College of Art and Sciences, the University of Tokyo. Philippines:Author
- University of the Philippines Memorandum of Agreement (MOA), 2001. A Program of Academic Cooperation and Exchange between the University of California and the University of the Philippines. Philippines:Author.
- University of the Philippines (2000). 2000-2003 General Catalogue: University of the Philippines. Philippines:Author.
- (ベトナム)
- 近田政博「ドイモイ体制下におけるベトナム高等教育の構造変化—ソビエトモデルからの転換」日本比較教育学会編『比較教育学研究』第24号、1998年。
- ディビット・スローパー、レ・タク・カン編著、大塚豊監訳『変革期ベトナムの大学』東信堂、1998年。
- ヴォ・ヴァン・セン監修、近田政博訳「ベトナム教育法（翻訳）」『名古屋大学高等養育研究』第1号、名古屋大学高等教育研究センター、2001年。
- Pham Minh Hac, Vietnam's Education: The Current Position and Future Prospects, The Gioi Publishers, 1998.

#### 【註】

<sup>1</sup> 本稿は、次の報告書に基づくものである。二宮皓（研究代表）『短期学生交流における単位認定・互換に関する基礎的調査報告書—インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム』2002年3月。調査報告書の担当は、インドネシアおよびマレーシアは中矢礼美、タイは平田利文（大分大学）および森下稔（東京商船大学）、ベトナムは出口真弓（広島大学大学院）、フィリピンは Sherlyne Almonte(広島大学大学院)である。